

平成19年度事業報告（案）

I 組織の整備強化

協同組合の組織体制及び財政基盤を一層強固にして、都道府県木協連等と一体となって協同組合事業の活性化と共同事業の円滑な推進を図ることとし、全木連との緊密な連携の下に組織を挙げて諸般の事業活動を着実に推進することに努めた。

II 共同事業の推進

1. 共同取引事業

宮崎県木材協同組合連合会と東京木材問屋協同組合との間で実施の本事業については、出荷・荷受関係者の協力の下に実施し、需要、単価とも厳しい中ではあるが、次のとおりであった。対前年同期比は、材積では81%、金額では91%であった。

平成19年度共同取引事業実績

材 積 1,146m³

金 額 54,107千円

注) 材積、金額とも端数は処理。

2. 国有林材受託販売事業

林野庁、森林管理局及び関係県木協連等の協力の下に、従前と同様に実施し、次のとおりとなった。

平成19年度 国有林材受託販売実績

森林管理局	県 別	数 量 (m ³)	金 額 (円)
中 部	長 野	64.870	10,889,599
四 国	徳 島	111.634	1,334,804
四 国	高 知	536.642	11,012,967
九 州	熊 本	595.156	8,825,267
九 州	大 分	500.615	5,578,970
合 計		1,808.917	37,641,607

3. 優良国産材製材品展示事業

優良国産材製材品の販路拡大と協同組合等の共同事業の拡充を図ることを目的として、関係県木協連等の協力を得て実施し、結果は次のとおりとなった。

(会場)	(実施月日)	(数量)	(販売額)
長野	4月21日	95m ³	26,134千円
秋田	12月11日	94m ³	8,001千円

4. 優良小木工品の販売斡旋事業

県木協連等の協力を得て、優良小木工品の販売斡旋事業を実施した。

5. カーリース等斡旋事業

本年度の重点事業として提携会社G Eフリートサービスと連携をはかり推進に努めた。本年度の斡旋実績は、事業所数2、車両台数6台で、その斡旋手数料として計88,200円を該当の県木協連等に交付した。

III 共済事業の推進

1. 中型グループ共済

①第32保険年度(18.7.1~19.6.30)の実績は次のとおりとなった。契約保有高の減少に加え、事故の発生が多く、配当金額、配当率は前年度を下回ったが、相応の配当を実施できた。

本契約・特約給付	28件	47,803千円
交通災害給付	2件	229千円
事業所配当金	11,126,049円(配当対象保険料の15.2%)	
県木協連等配当金	3,212,305円	

事業所配当金は8月31日に各事業所に送金、県木協連配当金は1月18日に送金した(県木協連等配当金の県別内訳は別表1のとおり)。

②本制度は従来、生命保険と損害保険をセットにした商品であったが、セットの販売が認められないこととなったため、年度途中の昨年9月1日より損害保険を除く制度改正を行った。これに伴う契約の切り換え等によって約100事業所の脱退を生じた。また、保険各社において保険金支給内容の再調査が行われたところであるが、その結果、本制度においても今年度におい

て、16件、610万円余の追加給付を遡及して行った。このため今年度の給付金額は例年を上回っている。

このような状況に対応して、本年度の加入推進については、昨年3月の理事会決定に基づいて、1都道府県木協連あたり毎月2名（年24名）の加入目標の達成をはかるべく、都道府県木協連等の特段の協力のもと取組んでいるが、今後とも、安定的な加入数の獲得に向け全力を傾注する。

加入状況は、前年に比して、加入人員（前年比429人の減）、保険金額（前年比12億5千17万円の減）ともに減少した。

- ③各該当県木協連等に対しては、本年度の拡充実績に応じた報奨金101,000円を交付した。（3月25日送金。県別内訳は別表1のとおり。本年度末の県別加入状況は別表2のとおり。）

2. 大型共済保険等

従来の大型共済保険と長期積立式の総合保障プランLタイプの運営、維持に努めるとともに、リニューアルの総合保障プラン（無配当型）を提携保険会社（大同生命）と連携をはかり、推進に努めた。

L型の推進費86,386円を実績に応じ、該当の県木協連に交付した（3月25日送金。県別内訳は別表1のとおり。本年度末の県別加入状況は別表2のとおり。）

3. 総合賠償補償制度

旧施設賠償及び木材PL共済制度を包括し、新たな補償を追加した新商品である本制度については、提携保険会社（AIU）と連携をはかり、推進に努めた。今保険年度（18年7月～19年6月）の実績は、加入件数210件、掛金総額11,422千円であった。

加入実績に応じ、事務費・推進費計581,687円を関係県木協連に交付した（1月18日送金。県別内訳は別表1のとおり）。

4. 任意労災保障制度

今年度新たに採用した本制度については、近年の労働災害に見られる企業責任追及の高まりへの対応、企業防衛のプランとして普及をはかっているところである。

IV 補助事業等の効果的实施

1. 木材産業体質強化促進事業

本年度新規の補助事業である本事業については、次のとおり実施した。

- (1) 国庫補助金額 46,772千円
実施者負担金額 46,772千円により
特別資金 93,544千円を造成した。
- (2) 事業量（融資額）は
申請 9件 融資額878,070千円である（県別内訳は別表3のとおり）。
- (3) 都道府県木協連事務費並びに実施団体（日合連）への委託費として、
計396千円を交付した（3月24日送金。県木協連別内訳は別表4のとおり）。

2. 木材供給高度化設備リース促進事業

平成14年度より実施の補助事業である本事業については、次のとおり実施した。

国庫補助金額102,468千円を受け、リース資金97,969千円を造成した。

本年度事業量は、

- | | |
|----------|---------------------------|
| （申請件数） | 19件 |
| （設備総額） | 1,737百万円（県別内訳は別表5のとおり） |
| （本年度助成額） | 71,292,900円（県別内訳は別表6のとおり） |

都道府県木協連事務費として 399千円を交付した（3月24日送金。県別内訳は別表4のとおり）。

3. 木材産業体質強化対策事業にかかる利子助成事業

平成14～18年度において実施した木材産業体質強化対策事業にかかる利子助成事業については、本年度は次のように実施した。

- (1) 本事業にかかる利子助成金は、11月30日に、総額62,390千円を申請者に交付した（県別内訳は別表7のとおり）。
- (2) 都道府県木協連事務費並びに実施団体（日合連）への委託費として、計1,310千円を交付した（3月24日送金。県木協連別内訳は別表4のとおり）。

4. 木材産業体質強化対策事業にかかる利子助成事業

平成12～13年度において実施した木材産業体質強化対策事業にかかる利子助成事業については、本年度は次のように実施した。

- (1) 利子助成金を総額12,414千円交付した（2月28日送金。県別内訳は別表8のとおり）。
- (2) 都道府県木協連事務費520千円を交付した（3月25日送金。県別内訳は別表4のとおり）。

5. 木材産業高度化促進事業にかかる利子助成事業

平成7年～11年度において実施した木材産業高度化促進事業にかかる利子助成事業については、本年度は次のとおり実施した。

- (1) 利子助成金を総額4,322千円交付した（7月30日送金。県別内訳は別表9のとおり）。

（注）利子助成金の累計額は2,072,434千円（出捐金の2.8倍）となった。

- (2) 都道府県木協連事務費250千円を交付した（3月25日送金。県別内訳は別表4のとおり）。

V その他事業

1. 調査情報事業の実施

日本木材青壮年団体連合会に委託し、木材業景況調査を毎月実施し、その結果を会員等に速報した。

2. 第42回全国木材産業振興大会の開催

全木連と共催で、全木連四国支部・香川県木材協会・香川県木材産業協同組合の特段のご協力をいただき10月18日に高松市において開催した。

3. 出版事業・その他

全木連と連携して、「農林規格」の出版等に努めた。

4. 労働災害防止対策の推進

全木連に協力して、林業、木材・木製品製造業の労働災害防止対策の推進に努めた。

5. その他

毎月の定例新聞記者懇談会及び全木連時報等を通じて、広報活動を実施した。